

千早赤阪村浄化槽設置整備事業補助金申請チェックシート

1. 浄化槽補助金交付申請書の提出。（様式第1号）

（補助申請に必要な書類）

確認欄	確 認 項 目
	浄化槽補助金交付申請書（様式第1号）
	浄化槽設置届出書の写し（届出書のB様式）
	浄化槽設計書の写し（届出書のD様式）
	建築基準法第6条の2第1項の規定による確認済証等の写し（新築の場合）
	敷地・建築設備の新築・増改築変更届の写し（様式A）（新築変更の場合）
	位置図
	配置図
	認定シート
	保証登録証（市町村用）
	登録浄化槽管理票（市町村控C）
	登録証（全国浄化槽推進市町村協議会への登録）
	浄化槽設備士免状（修了証書）
	下水道接続誓約書（下水道計画区域内の場合）
	処理水放流についての誓約書
	設置承諾書（借地等の場合）
	合併処理浄化槽設置工事請負契約書の写し
	見積書の写し
	合併浄化槽の設置予定地の写真
	納付等状況調査同意書

2. 千早赤阪村浄化槽設置整備補助金交付決定の通知（様式第2号）

○千早赤阪村において調査及び申請書の内容を審査し、交付決定通知書により通知する。

確認欄	確 認 項 目
	補助金を交付すると決定した場合（浄化槽補助金交付決定通知書） （様式第2号）
	補助金を交付しないと決定した場合（浄化槽補助金不交付決定通知書） （様式第3号）

（注 意）

補助金交付申請及び補助金交付決定の通知前に浄化槽設置工事等を着手しないこと。

なお、浄化槽設置工事等を事前に着手した場合、浄化槽補助金の不交付決定通知書となり補助金の交付が受けられません。

実績報告後、別紙合併処理浄化槽設置施工完了検査書に記載の項目について検査を行いますので検査項目を確認し、過不足なく工事を実施してください。

3. 補助金交付決定通知を受けた者（補助対象者）（様式第4号）

○補助対象者は申請内容の変更・事業中止・事業の廃止等を行なおうと思うものは浄化槽変更承認申請書を提出すること。

4. 実績報告書の提出（様式第5号）

（実績報告に必要な書類）

確認欄	確 認 項 目
	浄化槽実績報告書（様式第5号）
	保守点検業者及び清掃業者との業務委託契約の写し
	設置費用支払額領収書の写し
	浄化槽法定検査（7条・11条）依頼書の写し
	工事写真
	住民票

5. 千早赤阪村浄化槽設置整備事業補助金確定通知書（様式第6号）

○千早赤阪村で工事及び書類の検査を行い適否を判定し適合と認めたときは補助金の交付額を確定し補助対象者に通知する。

6. 千早赤阪村浄化槽設置整備事業補助金交付請求書の提出（様式第7号）